

令和9年1月12日採用 太子町会計年度任用職員 募集要項

1 募集職種、必要資格等

職 種	事務補助員(確定申告及び町県民税の申告・課税事務)
人 員	4名程度
資格要件	基本的なパソコン操作ができる者。(住所は町内外問いません) ※ 地方公務員法第16条(欠格事項)各号のいずれかに該当する人は、受験できません。 (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 (2) 太子町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
職務内容	課税資料の入力・整理、申告相談会場の受付等
勤務場所	太子町役場 総務部税務課

2 申込方法・受付期間

申 込 先	太子町役場 総務部税務課住民税係 (Tel 079-277-1014) 〒671-1592 兵庫県揖保郡太子町鵜 280-1
申込方法	市販の履歴書に写真を貼って提出してください。 ※ 職種を履歴書の上部余白に赤文字で明記してください。
受付期間	令和8年11月4日(水)～11月13日(金) 午前8時30分～午後5時15分(ただし、土・日は除きます) ※ 郵送の場合は、期間内必着

3 選考日・選考場所

選 考 日	令和8年12月4日(金) (詳細については、申込者に別途通知)
選考場所	太子町役場(太子町鵜 280-1)

4 選考方法・選考結果

選考方法	応募書類にて書類審査をします。書類審査合格者については、個別面接を行います。
選考結果	12月18日頃までに受験者全員に個人通知予定。

5 任用期間

任用期間	令和9年1月12日から令和9年3月31日まで (令和9年5月14日まで更新予定) ※ 任用開始後1か月間は、その職への適正を判断する期間である条件付採用期間(有給)とし、著しく公務の能率が低下する場合は、任用を打ち切る場合があります。
------	---

6 給料・勤務時間等（町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の定めによる）

時 間 給	1,250 円～1,260 円（前歴等により決定します）
その他手当	町条例等の定めにより別途支給される場合があります。
勤務時間	月曜日から金曜日の役場開庁日（週 20 時間未満勤務、休憩 60 分） 勤務日・勤務時間は別途指定します。
休 暇	年次休暇：令和 8 年度 8 時間 特別休暇：忌引休暇 等
保 険	健康保険・厚生年金 無 雇用保険 無 非常勤職員公務災害補償保険加入
交通費等	自宅から勤務場所までの距離が 2km 以上の場合、町規定に基づき交通費を支給。なお、自動車通勤は、駐車場の規模を考慮し 3km 以上の場合のみ可としています。

＊ 時間給は、令和 8 年 4 月の額です。改正を行った場合は改正後の時間給を適用します。

7 服務関係

適用規定	地方公務員法（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限等）が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となることがあります。また、営利企業への従事等（副業）の制限は適用除外となりますが、職務専念義務との兼ね合いから、本業務への影響がない程度での従事を原則とします。
------	---